

9月・3月集中月間

無料

2014年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

自殺・自死を考える人やその家族のための お悩み相談

次の相談日・方法
で相談を受けています

① 平日相談

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

② 夜間相談

火曜日 午後5時30分～午後8時

③ 休日相談

第4日曜日 午前9時30分～午後5時30分

※平日・夜間は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37
HRCビル8階 (一財)大阪府人権協会
人権相談窓口宛て

●メール so-dan@jinken-osaka.jp

- ◇自分自身やパートナーが自殺を考えているけれど、どうしたらいいかわからない。
- ◇家族や友人、身近な人が「死にたい」と言っているが、どうしたらいいかわからない。
- ◇生きていく自信がない、生きていても仕方がない、自分は生きている価値のない人間だと思う。
- ◇上司に過度な仕事の量を任されて残業続きとなっていた家族が「死にたい」と言うようになった。
- ◇借金が重なり多額になってしまい、返済ができずに困っている。
- ◇パートナーがうつ病となり、仕事を辞めざるを得なくなり、「死にたい」と言っている。どうしていいかわからない。
- ◇話をきいて欲しい。つらい、しんどい気持ちを誰もわかってくれない。

「大阪府人権相談窓口」では、この様な悩みをお持ちの本人、家族、友人などからのご相談を、9月と3月に集中相談月間としてお受けします。

相談にあたっては、自殺防止のための活動をしている団体「NPO法人 国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター」と連携してすすめます。

〈(一財)大阪府人権協会までの地図〉
HRCビル8階にあります



〈最寄り駅〉

JR 大阪環状線「弁天町駅」北口より 約600m
地下鉄中央線「弁天町駅」4番出口より 約700m
※HRCビルには有料駐車場があります



この相談は大阪府から委託を受け、
大阪府人権協会が実施しています。

☆ 夜間相談 ☆

- 相談日・時間
火曜日
午後5時30分～午後8時まで
*祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
- 相談方法
でんわ、面談、FAX

夜間・休日相談ともに、相談場所は、「大阪府人権協会 相談室」でおこなっています。

「休日相談」もご利用ください

○相談日
2014年9月28日(日)、10月26日(日)、
11月23日(祝)、12月28日(日)
2015年1月25日(日)、2月22日(日)、
3月22日(日)

○相談時間
午前9時30分～午後5時30分

○相談方法
でんわ、面談、FAX、メール

「弁護士相談」をご利用ください

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施しています。法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなど、人権問題に関わるご相談から暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士が受けます。詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

- 相談日：金曜日 午後1時30分～午後4時30分の間(祝日、12月29日～1月3日の間を除く)
- 相談時間：お一人、原則1時間
- 相談場所：担当弁護士の事務所、他
- 申込方法：でんわでご予約ください。

原則、おひとりにつき同じ相談内容で1回まで無料で利用ができます。

聴覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634**
FAX. 06-6581-8614
メール so-dan@jinken-osaka.jp

～ 問い合わせ先 ～

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階